

平成 30 年度出雲市重点施策の県知事要望について

- (1) 日 程 平成 29 年 7 月 24 日 (月) 14:00～15:10
- (2) と ころ 県庁知事室ほか
- (3) 内 容 平成 30 年度の県の予算編成に際し、出雲市政推進上の重点施策に係る予算化等の実現を図るため、県知事への要望を行う。
- (4) 要望項目 項目数 48 項目、うち新規 4 項目
- (5) 要望書(案) 別紙のとおり

【新たな観光魅力の創出】

- (1) 島根観光の魅力化とインバウンドの推進について (観光交流推進課)
- (2) 国立公園満喫プロジェクト実現のための財政支援等について (観光交流推進課) 【新規】
- (3) 日本遺産「日が沈む聖地出雲」認定による環境整備及び観光誘客の
推進について (文化財課) 【新規】
- (4) 国引きジオパークの推進について (政策企画課)

1. 安全・安心都市の創造

- (1) 島根原子力発電所に関する防災対策について (防災安全課)
- (2) 治山事業の推進について (森林政策課)
- (3) 砂防、地すべり、農地地すべり、急傾斜地崩壊対策事業の推進等について
(建設企画課、農林基盤課)
- (4) 河川の改修推進と適切な維持管理について (建設企画課)
- (5) 斐伊川本川の堤防改修及び宍道湖西岸堤防の整備について (建設企画課)
- (6) 神戸川中流部の県管理区間の国直轄管理への変更について (建設企画課)
- (7) 斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備促進並びに関連施設整備
及び地域整備について (建設企画課)
- (8) 海岸線 (海浜) の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について (建設企画課)
- (9) 陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充整備について (防災安全課)
- (10) グリーンステップC谷の利活用について (建設企画課)
- (11) 信号機の新規設置数の確保について (交通政策課)

2. 産業・観光都市の創造

- (1) 農業農村整備事業の推進について（農林基盤課）
- (2) シカ等の被害対策の拡充について（森林政策課）
- (3) 出雲大社・門前町の整備について（まちづくり推進課、建設企画課）
- (4) 企業誘致に関する支援について（産業振興課）
- (5) 国営緊急農地再編整備事業・穴道湖西岸地区の推進について（農林基盤課）

3. 環境・文化都市の創造

- (1) 浜山公園施設の整備・拡充について（文化スポーツ課）
- (2) トキ分散飼育事業に対する支援について（産業振興課）
- (3) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致について
(文化スポーツ課)
- (4) 海岸部の観光資源化に向けた海岸漂着ごみ対策について（環境政策課）
- (5) 循環型社会形成推進交付金の予算確保等について
(環境施設課 次期可燃ごみ施設整備室)

4. 交流拠点都市の創造

- (1) 山陰道の整備促進について（建設企画課）
- (2) 山陰自動車道関連周辺道路等の整備推進について（建設企画課）
 - ① 国道9号神戸橋以西の都市計画道路神戸橋神西沖線の4車線整備
 - ② 出雲・湖陵道路の事業推進に関連する河川改修
- (3) 地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について（建設企画課）
- (4) 国道9号の交通安全施設の整備について（建設企画課）
 - ① 国道9号直江交差点改良整備
 - ② 国道9号「神西小入口交差点」以西の交通安全施設等の整備
- (5) 国道431号（東林木バイパス以東・県道十六島直江停車場線間）
改良整備について（建設企画課）
- (6) 本市の魅力を発揮する地域の一体化を促進するための広域幹線道路及び
地域内幹線道路の整備について（建設企画課）
- (7) 出雲河下港の整備推進及び利活用促進について（建設企画課、産業振興課）
- (8) 出雲縁結び空港の利便性の向上と機能の拡充について（交通政策課）
- (9) 国道9号出雲バイパスの4車線整備について（建設企画課）
- (10) 島根の将来を見据えた定住・永住につながる多文化共生の推進について
(政策企画課 国際交流室)

5. 健康・福祉都市の創造

- (1) 「子育てするなら島根」をめざして（子ども政策課、保育幼稚園課）
- (2) 福祉・介護職場の人材確保について（福祉推進課・高齢者福祉課）
- (3) 地域包括ケアシステムの構築の推進について（医療介護連携課）
- (4) 発達支援に係る小児神経専門医の確保と専門知識を有する
人材の育成について（子ども政策課）
- (5) 児童相談所の充実と市町村への支援の充実強化について（子ども政策課）
- (6) がん検診等の体制整備にかかる支援について（健康増進課）

6. 人材育成都市の創造

- (1) 市町村立学校教職員の人事等について（学校教育課）【新規】
- (2) 不登校児童生徒支援のための施策の充実について（児童生徒支援課）
- (3) 特別支援教育の施策の充実について（児童生徒支援課）
- (4) 出雲科学館への理科教員の配置について（出雲科学館）
- (5) 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について（学校教育課）
- (6) 子ども・若者支援の総合的推進に係る支援について（市民活動支援課）
- (7) 女性相談事業への支援について（市民活動支援課）【新規】

【本市が期成同盟会などの構成員として要望している事項】

番号	要 望 名	団 体 要 望
1	国道１８４号の改良整備について 主要地方道出雲三刀屋線の改良整備について 主要地方道出雲奥出雲線の改良整備について 一般県道大社立久恵線の改良整備について 一般県道斐川上島線の改良整備について 一般県道木次直江停車場線の改良整備について	出雲地域幹線道路改良整備促進期成同盟会
2	地域高規格道路「境港出雲道路」及び国道４３１号 の改良整備について	出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会

全 員 協 議 会 資 料

平 成 2 9 年 (2017) 6 月 2 6 日

総 合 政 策 部 政 策 企 画 課

要 望 書 (案)

平成29 年(2017)7月24 日

出 雲 市

目 次

【新たな観光魅力の創出】

(1) 島根観光の魅力化とインバウンドの推進について	1
(2) 国立公園満喫プロジェクト実現のための財政支援等について	2
(3) 日本遺産「日が沈む聖地出雲」認定による環境整備及び観光誘客の推進について	3
(4) 国引きジオパークの推進について	4

1. 安全・安心都市の創造

(1) 島根原子力発電所に関する防災対策について	5
(2) 治山事業の推進について	6
(3) 砂防、地すべり、農地地すべり、急傾斜地崩壊対策事業の推進等について	7
(4) 河川の改修推進と適切な維持管理について	9
(5) 斐伊川本川の堤防改修及び宍道湖西岸堤防の整備について	10
(6) 神戸川中流部の県管理区間の国直轄管理への変更について	11
(7) 斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備促進並びに関連施設整備及び地域整備について	12
(8) 海岸線（海浜）の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について	13
(9) 陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充整備について	14
(10) グリーンステップC谷の利活用について	15
(11) 信号機の新規設置数の確保について	16

2. 産業・観光都市の創造

(1) 農業農村整備事業の推進について	17
(2) シカ等の被害対策の拡充について	19
(3) 出雲大社門前町の整備について	20
(4) 企業誘致に関する支援について	21
(5) 国営緊急農地再編整備事業宍道湖西岸地区の推進について	22

3. 環境・文化都市の創造

(1) 浜山公園施設の整備・拡充について	23
(2) トキ分散飼育事業に対する支援について	24
(3) 2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致について	25
(4) 海岸部の観光資源化に向けた海岸漂着ごみ対策について	26
(5) 循環型社会形成推進交付金の予算確保等について	27

4. 交流拠点都市の創造

(1) 山陰道の整備促進について	28
(2) 山陰自動車道関連周辺道路等の整備推進について	29
(3) 地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について	30
(4) 国道9号の交通安全施設の整備について	31
(5) 国道431号（東林木バイパス以東県道十六島直江停車場線間）改良整備について	32
(6) 本市の魅力を発揮する地域の一体化を促進するための広域幹線道路及び地域内幹線道路の整備について	33
(7) 出雲河下港の整備推進及び利活用促進について	36
(8) 出雲縁結び空港の利便性の向上と機能の拡充について	37
(9) 国道9号出雲バイパスの4車線整備について	38
(10) 島根の将来を見据えた定住・永住につながる多文化共生の推進について	39

5. 健康・福祉都市の創造

(1) 「子育てするなら島根」をめざして	40
(2) 福祉・介護職場の人材確保について	41
(3) 地域包括ケアシステムの構築の推進について	42
(4) 発達支援に係る小児神経専門医の確保と専門知識を有する人材の育成について	43
(5) 児童相談所の充実と市町村への支援の充実強化について	44
(6) がん検診等の体制整備にかかる支援について	45

6. 人材育成都市の創造

(1) 市町村立学校教職員の人事等について	46
(2) 不登校児童生徒支援のための施策の充実について	47
(3) 特別支援教育の施策の充実について	48
(4) 出雲科学館への理科教員の配置について	49
(5) 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について	50
(6) 子ども・若者支援の総合的推進に係る支援について	51
(7) 女性相談事業への支援について	52

【本市が期成同盟会などの構成員として要望している事項】	53
-----------------------------	----

【新たな観光魅力の創出】

(1) 島根観光の魅力化とインバウンドの推進について

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、国を挙げたインバウンド促進に向けたプロジェクトが推進されつつあり、ここ山陰でも、山陰インバウンド機構、山陰まんなかDMOが設立されるなど外国人観光誘客の動きが加速しつつあります。

本市においても、大山隠岐国立公園の「国立公園満喫プロジェクト」、日本遺産「日の沈む聖地出雲」の認定、国引きジオパーク構想の取組を三大プロジェクトとしながら、国内観光客はもとより、世界の人々に訪れていただける観光地としての一層の魅力化を図っていくことにしております。

2020年は、日本書紀編纂1300年という記念すべき年でもあります。島根県におかれては、この機を千載一遇のチャンスと捉え、県内自治体や観光団体、インバウンドを推進する団体等の連携にリーダーシップを発揮していただくとともに、国内外の誘客のための施策を継続、強化して推進していただくよう下記のとおり要望いたします。

記

1. 山陰へのインバウンド推進に向けた取組にリーダーシップを発揮し、観光団体、山陰インバウンド機構、山陰まんなかDMO等の連携の促進、強化
2. 出雲縁結び空港への国際定期便就航に向けた取組の推進
3. 日本書紀編纂1300年を記念した大型イベント、キャンペーンの実施
4. 出雲大社周辺の観光案内体制と出雲大社周辺の交通渋滞対策への継続支援

(2) 国立公園満喫プロジェクト実現のための財政支援等について

平成28年3月30日に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、平成32年（2020）までに訪日外国人を4,000万人とする新たな目標に向け、環境省では、国立公園を「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることとし、先行的、集中的に取り組むを実施する国立公園の一つに大山隠岐国立公園が選定されました。

その後、地元関係者や関係行政機関からなる「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会」により、平成32年度（2020）までの5年間を計画期間とする「ステップアッププログラム」が策定されたところです。

今後は、ステップアッププログラムに基づき、国立公園満喫プロジェクトの実現のため、国・県・市が連携した事業展開が必要であり、事業実施に必要な国・県からの財政支援を要望します。

また、大山隠岐国立公園は周辺を県立自然公園や中国自然歩道に囲まれており、一体的に取り組むことによって国立公園の魅力が高まることから県立自然公園や中国自然歩道の整備について、下記のとおり要望します。

記

1. **ビジターセンターの整備への国への働きかけ**
2. **満喫プロジェクト実現のための整備及び財政支援**
 - ・遊歩道の整備（手すり含む）
 - ・梅灘^{うめなだ}トイレ整備
 - ・海岸景観を阻害する樹木や枯損木の修景伐採
3. **宍道湖北山県立自然公園の整備**
 - ・遊歩道及び周辺の整備
 - ・トイレの整備、改修
4. **立久恵峡県立自然公園の整備**
 - ・遊歩道及び周辺の整備

(3) 日本遺産「日が沈む聖地出雲」認定による環境整備及び観光誘客の推進について

文化庁は平成27年度に「日本遺産」を創設し、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客の周遊による地域活性化策を推進しています。このたび、出雲市のストーリー「日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～」が平成29年度の日本遺産に認定されました。

本市では、今回の認定を絶好の機会と捉え、日本海に沈む夕日の美しさや人々の祈りの歴史を通して、歴史文化遺産を活用した新たな出雲の魅力を世界へ発信するとともに、夕日を活かした観光誘客を推進していくこととしております。

つきましては、日本遺産を活かした観光誘客や受け皿としての遊歩道及び夕日鑑賞スポットの環境整備について、下記のとおり要望いたします。

記

1. 県道大社日御碕線^{おいせばな}追石鼻駐車スペースへの夕日鑑賞スポット整備
2. 出雲日御碕灯台周辺の秘台原^{ひだいばら}遊歩道の整備(手すり含む)
3. きづき海浜公園の拡張工事の早期完成
4. 日本遺産のストーリーの核となる夕日を活かした観光誘客の推進

(4) 国引きジオパークの推進について

本年中の認定に向け、日本ジオパークネットワーク加盟申請書の提出及び認定プレゼンテーションを行っており、8月には現地審査を受け、順調に行けば10月に認定を受ける見込みとなっています。

島根半島は中国山地や日本海に囲まれ、国内最大の連結汽水湖(宍道湖・中海)が存在し、全国的にも珍しい地形を有しています。さらには、独特の歴史遺産が点在し、古事記や出雲國風土記にも記された地名が今も多く残っている神話のふるさとでもあります。

これら島根半島の特徴を生かしたジオパーク構想が認定されれば、島根半島の魅力の再発見に繋がるものと考えます。さらに、日本国内に限らず海外に向けて、島根半島の魅力を情報発信することによって、交流人口の拡大や観光を中心とした経済発展が期待できます。

一方、ジオパーク活動の基礎となる地質や生態などの学術研究をはじめ、市民の気運醸成やガイドの養成など、取り組むべき課題は山積しています。

ジオパーク活動を円滑に進めるためには、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトや隠岐ジオパークとの連携強化が不可欠であると考えます。また、県におかれましては広報活動やビジターセンター等の整備について、隠岐ジオパークと同様な積極的関与・支援をお願いしたいと考えております。

つきましては、下記のとおりご支援いただきますよう要望いたします。

記

1. 各種専門分野からの指導・助言
2. 隠岐ジオパークとの連携強化に対する支援
3. 広報活動やビジターセンター等整備への支援
4. 国引きジオパーク推進のための財政支援

1. 安全・安心都市の創造

(1) 島根原子力発電所に関する防災対策について

国は、エネルギー基本計画において、原子力規制委員会が規制基準に適合すると認めた原発は再稼働を進める旨を明記しています。

一方、原発の再稼働などに関する周辺自治体の関与については、立地自治体と同様な原子力災害のリスクを負っているにも関わらず、発言権や調査権等の権限は認められていないままです。

国においては、原子力災害のリスクに応じた発言権の付与等を含む法整備の動きも見えず、適合性審査終了後の再稼働に向けた手続き等も示されていません。本市においては、中国電力株式会社へ直接、意見を述べるができるようになりましたが、立地自治体並みの安全協定は締結できていません。

また、原子力災害時に備えた広域避難計画における避難手段の確保および避難道路の整備等、原子力防災に関しては、まだ多くの課題が残されている現状です。

つきましては、島根原子力発電所に対する出雲市民の安心・安全を確保する観点から、下記のとおり要望いたします。

記

1. 原発の稼働・再稼働については、周辺自治体の意向が反映される仕組みを作るよう、国に対して働きかけること。また、遅くとも適合性審査が終了するまでに本市と中国電力株式会社との間で立地自治体並みの原子力安全協定が締結できるよう早急に仲介すること。
2. 適合性審査終了後のロードマップについて、早急に県としての考え方を示し、関係自治体に対し協議すること。
3. 広域避難計画については、より実効性のある計画となるよう、国への働きかけなどを含め、県が積極的に進めること。
4. 島根県広域避難計画で定められている避難ルートへの主要な接続道路となる主要地方道斐川一畑大社線を整備すること。
5. 周辺自治体における、原子力分野の専門知識や能力と経験を有する職員の育成を図るための施策を積極的に進めること。

1. 安全・安心都市の創造

(2) 治山事業の推進について

山地災害から市民の生命・財産を守るため、治山事業の積極的な推進にご尽力いただき感謝申しあげます。

近年は異常気象による局地的な豪雨などにより、予想外の災害が各地で発生し、犠牲者が出る大規模な災害も起こっています。

本市の森林地域においても、森林所有者の高齢化や松くい虫被害等により森林の荒廃が進み、山地災害の発生が危惧されています。

また、外園海岸などの保安林についても、海岸防災林造成事業を実施していただいておりますが、周辺の海岸林においても、引き続き整備が必要な状況にあります。

つきましては、市民生活の安全確保のため、治山事業継続箇所の着実な実施はもとより、森林機能の回復に向けた保安林への植栽など、森林整備も合わせた一層の事業推進を要望いたします。

記

1. 継続事業の推進

○復旧治山等

なだひら 灘平地区(河下町)、いちばたさか 一畑坂地区(小境町)、かわきたかみ 川北上地区(佐田町)

くぼた 窪田地区(佐田町)、さだししょ 佐田支所地区(佐田町)

○海岸防災林造成

みなとばら 湊原地区(大社町)

2. 新規採択要望箇所

しもおおつき 下大月地区(所原町)、からかわ 唐川地区(唐川町) 外 計51箇所

(3) 砂防、地すべり、農地地すべり、急傾斜地崩壊対策事業の推進等について

自然災害から市民の生命・財産を守る取組を継続していただき、感謝申し上げます。

砂防事業については、以下谷川に着手いただき、また、地すべり対策事業についても、深山地区の着手及び北垣地区の指定にご尽力いただき、併せて感謝申し上げます。

今後とも、本事業を下記のとおり引き続き推進いただきますとともに、新規箇所の事業採択につきましても、特段のご配慮をいただきますよう要望いたします。

記

1. 砂防事業

【継続箇所】

ゆやだにがわ 湯屋谷川(東林木町)、あしたにがわ 芦谷川(乙立町)、しょうおうじがわ 正応寺川(稗原町)、

よりいだにがわ 寄居谷川(十六島町)、しょうぶがわ 庄部川(坂浦町)、

すがたがわ 菅田川4(佐田町一窪田)、にしのだにがわ 西の谷川(大社町鷺浦)、

いげだにがわ 以下谷川(大社町鷺浦)、そががわ 素鷺川(大社町杵築東)

《休止中》

さがりだにがわ 佐貫利谷川(乙立町)、たんぼりがわ 丹堀川(国富町)

【新規採択要望箇所】

もんぜんだにがわ 門前谷川(東林木町)、しみずだにがわ 清水谷川(佐田町一窪田)

1. 安全・安心都市の創造

2. 地すべり対策事業

【継続箇所】

^{みやま}深山地区(万田町)、^{きたがき}北垣地区(小境町)、^{おおだに}大谷地区(美野町)

【新規採択要望箇所】

^{あさひ}^{おか}旭が丘地区(多久町)

3. 農地地すべり対策事業

【継続箇所】

出雲地区(旧出雲市・旧佐田町・旧多伎町・旧斐川町)

平田地区(旧平田市(但し^{ちごう}地合・^{かやはら}茅原・^{わだみなみ}和田南地区を除く))

^{ちごう}地合地区(地合町)、^{かやはら}茅原地区(東福町・本庄町)、

^{わだみなみ}和田南地区(奥宇賀町)

【新規採択要望箇所】

^{やわた}八幡地区(佐田町)

4. 急傾斜地崩壊対策事業

【継続箇所】

^{かきのきだに}柿ノ木谷地区(塩津町)、^{さかうら}坂浦地区(坂浦町)、

^{ひのみさき}日御碕2地区(大社町日御碕)

(4) 河川の改修推進と適切な維持管理について

治水事業は、市民の生命と財産を守ることを目的とし、その重要性はいつの時代にも普遍であり、本市においても、慢性的な浸水被害が解消され、安全で安心な防災都市の整備が求められています。

引き続き、河川事業の予算枠を確保・拡大いただき、継続事業の一日も早い完成をお願いいたします。

また、県管理河川の維持管理につきましては、現在、その経費の1/2を市が負担し、業務も県からの委託を受け、市が行っています。市としても、市管理河川の維持管理費の増加に苦慮している中、県管理河川の維持管理を受けることは大きな負担になっています。

県管理河川につきましては、県の責任において主体的に適切な維持管理を実施していただきますよう要望いたします。

記

- 1. 湯谷川の改修事業の推進**
- 2. 十間川、高瀬川の改修事業の推進**
- 3. 雲洲平田船川の河川浄化と環境整備の推進**
- 4. 河川の適切な維持管理に要する予算の大幅な増額**

1. 安全・安心都市の創造

(5) 斐伊川本川の堤防改修及び宍道湖西岸堤防の整備について

斐伊川本川の堤防改修につきましては、出西地区の堤防整備及び船津地区の新田川背割堤の整備を引き続き推進していただいておりますが、斐川町出西地内において、堤防高や断面の不足により、昭和47年7月洪水の再現流量に対して、その流下能力が大きく下回る区間が存在します。当地域の住民は常に家屋浸水被害の危険を抱えていますので、斐伊川本川の堤防改修の整備促進について国土交通省に対し特段の働きかけを要望いたします。

また、斐伊川右岸堤防と兼用する一般県道木次直江停車場線については、国土交通省の堤防改修にあわせ、拡幅改良が行われておりますが、今後とも着実に事業を進めていただきますよう要望いたします。

宍道湖西岸堤防につきましては、年々地盤沈下が進み、斐伊川水系河川整備計画に定める湖岸堤整備の基準高を下回る区間が多く発生している状況です。

このことから、国において、平成27年度に試験的に堤防の嵩上げを行われたところです。

また、宍道湖西岸堤防のうち五右衛門川河口部の通称十四間川左岸堤防については、県において平成26年度から整備に着手いただいたところです。

引き続き、県管理区間の整備促進をお願いするとともに国管理区間の本格改修の早期着手に向けて、国土交通省に対し特段の働きかけを要望いたします。

記

1. 斐伊川本川堤防の早期整備及び強化対策工事の早期完成と一般県道木次直江停車場線の拡幅改良

2. 宍道湖西岸堤防の漏水対策及び沈下対策の早期実施

(6) 神戸川中流部の県管理区間の国直轄管理への変更について

斐伊川・神戸川治水事業により、神戸川は、下流部の放水路区間及び上流部の志津見ダムでは、国において150年確率降雨に対応する整備が完了いたしました。

一方、志津見ダムから放水路までの約35km区間については、県において管理され、うち馬木大井堰から5.5kmの区間は、50年確率降雨に対応する整備が計画されております。

神戸川は、平成18年8月、斐伊川水系に統合され一級河川に指定されました。その際、本来であれば国が直轄管理されるべきですが、中流部の区間については、国から県知事に管理が委任され、管理者が混在している状況になっております。

既に、斐伊川放水路には分流がなされましたが、斐伊川から多くの砂が流入したことや河床の洗掘などの事象が発生し、国に対し十分な検証をお願いしており、神戸川への影響についても継続した観測や十分な調査が必要であると考えております。また、治水上だけでなく河川環境の問題についても総合的に調査等を実施し、解決していくことが必要であると考えております。

本市としては、中流部の早期河川改修により洪水の安全な流下と河川の維持、保全が図られるためには、ダムから河口までが一元的に管理されるべきものであると考えております。

つきましては、流域住民の不安を解消するためにも、志津見ダムから放水路までは、県管理区間とされていますが、国直轄管理に変更していただきますよう要望いたします。

記

1. 神戸川中流部の県管理区間（志津見ダムから放水路）の国直轄管理への変更

1. 安全・安心都市の創造

(7) 斐伊川放水路への分水に伴う新内藤川水系の整備促進並びに関連施設整備及び地域整備について

斐伊川放水路事業につきましては、長年に渡る事業推進により平成25年度に放水路が供用開始されました。

斐伊川放水路への分水協議に際し、新内藤川水系である新内藤川、赤川、午頭川、塩冶赤川の4河川の具体的な改修計画を策定のうえ、重点的な予算投資により積極的に事業の進捗を図っていただいているところです。

さらに、塩冶赤川については、JR橋梁を重点整備区間に取り込んでいただきました。また、平成28年度からJR橋梁上流部についても事業推進を図っていただきました。

今後とも着実に事業を推進していただき、改修計画区間が早期に完成しますよう要望いたします。

また、放水路事業の実施に伴う関連施設及び周辺地域整備については、これまで各種の事業や制度を活用しながら対応してまいりましたが、現在実施中のものや、今後実施していくものもあります。

本市が斐伊川放水路への分水の了承にあたり回答しましたとおり、大橋川の早期改修をはじめとする付帯意見については、引き続き特段のご配慮をお願いします。

また、放水路事業に関連した下記の事項につきまして、本事業の経緯とこれまでの協議を踏まえ、下記のとおり要望いたします。

記

- 1. 新内藤川、赤川、午頭川、塩冶赤川の改修事業の推進及び早期完了**
- 2. 斐伊川放水路事業周辺地域整備事業について、確実に実施するための継続した支援**
- 3. 斐伊川放水路の高水敷利活用について、ジョギングコース等の計画策定の協力と支援**
- 4. 藺の長浜地域整備事業に伴い実施してきた事業、自然環境保全推進事業についての継続した支援**

(8) 海岸線(海浜)の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について

島根県の海岸のほとんどは岩礁地帯ですが、大社町から多伎町にかけては「国引き神話」の綱としても登場する大規模な砂浜海岸が形成され、美しい景観を創出しています。

近年、この美しい海岸の侵食が発生し汀線の後退が著しく、このまま放置すれば、冬季波浪時には高波により背後地の道路等にも被害を及ぼし、生活に影響を与えるおそれがあります。

海岸線(海浜)の保全・復元及び海岸の適切な維持管理について、下記のとおり要望いたします。

記

1. 土砂対策の計画的推進について

砂浜海岸の現状について、大社湾では、大社漁港海岸(大社町)、岐久海岸(多伎町)等で、海岸に溜まった砂により、飛砂の被害が発生しています。

また、外園海岸(外園町)、湊原海岸(大社町)などについては、民家、農地、道路等が海岸侵食の危険にさらされるといった砂の偏りが発生しています。このことから、平成27年度に「菌の長浜」土砂管理計画が策定されたところですが、地元住民の意向等も踏まえ調整を図りながら、土砂対策を計画的に推進していただきますよう要望いたします。

2. 海岸保全施設の整備について

西浜海岸(湖陵町)においては、近接する道路が危険にさらされており、早急な対策が必要となっております。

また、湊原海岸、外園海岸、田儀海岸(多伎町)などにつきましては、侵食に対する対策が必要となっております。

つきましては、海岸保全施設の整備により砂浜を安定させるなど、安全で美しい景観の海岸を保全・復元していただきますよう要望いたします。

1. 安全・安心都市の創造

(9) 陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充整備について

近年、我が国を取り巻く情勢は、北朝鮮による度重なるミサイルの発射実験や地下核実験による軍事的挑発など、ますます緊迫の様相を呈しています。

こうした中、陸上自衛隊出雲駐屯地は、西部日本海・山陰沿岸の国土防衛の拠点として、地域住民の大きな心の支えであり、安全・安心の確保に大きな役割を果たしています。

また、平和安全法制関連2法が施行されたことにより、自衛隊の任務は拡大し、自衛隊機能の更なる充実・強化が必要と考えます。

一方、災害支援の面を見ても、昨年1月には寒波に見舞われた浜田市への給水支援、4月には熊本地震、さらに10月には鳥取県中部地震の救援活動のため、陸上自衛隊出雲駐屯地からも多くの隊員が出動され、当駐屯地への信頼と期待は大きく高まっています。

ゲリラ豪雨や震災など、予測困難な災害も多く発生する中、東西に広がる県土・国土の防衛・防災の要として、また、島根原子力発電所が立地する島根県においては、特殊災害が発生した際の対応も含め、陸上自衛隊出雲駐屯地の果たす役割はますます重要となっていることから、その増強は住民にとって悲願となっています。

島根県におかれましては、県内唯一の駐屯地である陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・人員・設備の拡充について、関係団体と連携し、要望活動等の取り組みを強化していただきますよう下記のとおり要望いたします。

記

1. 陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・人員・設備拡充にかかる要望活動の実施

2. 陸上自衛隊出雲駐屯地の機能・設備拡充を県民の総意として取り組むため、県が中心となり、自衛隊に関わる各種団体の全県的な連合組織の創設

(10) グリーンステップ C 谷の利活用について

グリーンステップのC谷につきましては、国から県への引渡しが予定されていますが、県では当面の間は、引き続き県事業での残土処分用地として利用が予定されているところです。

グリーンステップは、斐伊川放水路事業を促進していくうえで、重要な役割を担い、周辺の住民の皆様の格別なるご理解とご協力により実現したものであります。

県におかれましては、こうした経過やご協力をいただいた周辺地域の皆様の思いを十分にお汲み取りいただき、地域発展、将来の定住促進につながるような利活用が図られますよう要望いたします。

記

1. グリーンステップ C 谷の利活用についての検討

1. 安全・安心都市の創造

(11) 信号機の新規設置数の確保について

県内の交通死亡事故の特徴として、交差点での交通事故の発生割合が高い状況にあり、特に本市は、県内平均を上回る割合となっています。

本年1月には、益田市において、登校中の児童及び見守り活動中のボランティアの方が、信号機のない横断歩道を横断中に車両に衝突され、死傷するという交通事故が発生しており、本市でも各小中学校から通学路の安全確保のために、信号機設置等の要望が寄せられています。

平成28年度には36件の信号機設置の要望がありましたが、採択は0件と厳しい状況であり、新設道路や道路改良に伴う設置のみにとどまっています。

また、県内の信号機の設置状況は、平成22年度の26基に対し、平成23年度から平成27年度までの平均は6基であり、本市では、平成22年度の9基に対し、平成23年から平成27年度の平均は2基と減少しています。また、総務省の統計資料によれば、道路実延長1千Km当たりの本県の信号機設置数は、全国第45位と、道路整備の状況や交通密度の違いもありますが、極めて低い水準と言えます。

つきましては、市民の交通安全を願う切なる要望に応え、交通事故の防止を推進するため、下記のとおり要望いたします。

記

1. 通学路等における安全確保のため、地域住民及び各小・中学校による信号機の設置要望の実現に向けて整備事業予算を十分に確保すること。